

令和元年度 第1回吉田町総合計画等審議会（議事録）

1. 開催日時

令和元年7月8日（月）13：30～15：00

2. 開催場所

吉田町役場2階 町民ホール

3. 出席者

氏名	役職等	備考
田中 啓	静岡文化芸術大学教授	会長
高橋 進	住吉区自治会長（自治会連合会会長）	副会長
塚本 成男	吉田町教育委員会委員（教育長職務代理者）	
増田ちづ子	吉田町農業委員会委員	
増田源七郎	南駿河湾漁業協同組合専務理事・吉田支所担当理事	
武田 高明	静岡うなぎ漁業協同組合理事	
田島 逸雄	吉田町社会福祉協議会長	
木村 志朗	川尻区自治会長	
竹内 昭雄	片岡区自治会長	
中村 道雄	北区自治会長	
柳原 克彦	吉田町さわやかクラブ連合会	
田中 秀子	吉田町女性団体連絡協議会長	
内藤 義晴	(株)静岡銀行吉田支店長	
三浦 忠司	島田掛川信用金庫理事・地方創生室長	
飯田千恵子	(株)FM島田放送番組審議会委員	
金子 朱美	保育園保護者（さくら保育園）	
井谷 秀夫	島田公共職業安定所長	
勝岡 聖子	静岡県中部地域局次長	オブザーバー

（敬称略）

※増田学委員、八木達良委員、鈴木佐知子委員が欠席

4. 町長あいさつ

【町長】

本日は貴重なお時間を割いてご参加いただきありがとうございます。第5次吉田町総合計画前期計画、吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略第1期が終わり、いよいよ第5次吉田町総合計画後期基本計画、第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略を考えていきます。参加者の皆様には、これまでのあらましと今後のスケジュールをご理解いただきたいと思います。

「地方分権一括法」が平成11年7月に成立し、平成12年4月に施行されました。地方分権とは、「自分の町のことは自分たちで考えて、計画して、事業にして、まちづくりをする」ということです。しかしながら、その結果については、自分たちで責任を取らなければならない、国は助けてくれません。それまでの地方自治体のまちづくりは、どの町でも基本的なまちづくりのやり方は国が命じてきました。それが、一転して、自分たちで考えて行い、責任を取るということになりました。まちづくりが上手くいけば、町は栄え、失敗すれば廃れていくという前提の下、これからの総合計画後期基本計画、第2期総合戦略を考えていかなければなりません。

吉田町の場合、もう1つ考えなければならないことがあります。国営かんがい排水事業が昨年度終了しましたが、終了後8年間は基本的に農地転用ができません。そのため、8年後を見据えて、様々なことを想定し、基盤をつくり、環境整備をしていく必要があります。「津波防災まちづくり」も同様です。それまでに町の環境整備を全て作り上げてしまわなければなりません。そうでなければ、8年後の農地転用解禁に出遅れてしまいます。

田中教授とお話ししましたが、これからの10年、20年であらゆるものが決まってきます。町が生き残っていくか、廃れていくかは、皆様から様々な形で寄せられる意見等を反映する総合計画後期基本計画、第2期総合戦略にかかっています。まちづくりそのものが町の命運を決めるということを頭の片隅に置いて、これからの審議会等にご参加いただければ幸いです。

7月1日から吉田町副町長に就任した平井を紹介します。前職は財務省で、6月30日に退職し、この町に来ていただきました。皆様とは様々な形で接触すると思いますが、町のために粉骨砕身するので、どうぞよろしく願いいたします。

【平井副町長】

7月1日に議会でご承認いただきました。今年の7月1日に吉田町は町制施行70周年を迎え、そのような年に副町長に就任できたことを非常に光栄に思います。町長の話にもありましたが、吉田町はこれから重要な局面を迎えることとなり、私も微力ながら頑張っていきます。どうぞよろしく願いいたします。

5. 委嘱状の交付

事務局より委嘱状の交付について説明した。

6. 新委員紹介

事務局より、審議会新委員の金子朱美委員、田島逸雄委員、中村道雄委員の3名と、オブザーバーの勝岡聖子委員を紹介した。

7. 副会長選出について

吉田町総合計画等審議会条例第6条の規定に基づき、副会長の選出が行われた。竹内昭雄委員から、住吉区自治会長（自治会連合会会長）の高橋進委員が推薦され、本審議会で承認された。

8. 会長あいさつ

【静岡文化芸術大学 田中教授】

本日は令和元年度最初の総合計画等審議会になります。先ほど、町長から様々なお話がありましたが、一言で言うと、日本の地方自治体は困難に直面しているということです。長らく、人口減少や高齢化が困難の最たる要因であると話してきましたが、最近、学生と話をする中で「100年ライフ」、要するに「人生が100年になる時代」という意味の言葉が出てきました。この言葉の良し悪しはなかなか判断できませんが、これまでと社会が大きく変わるという意味では、1つの問題提起であると言えます。

町長がおっしゃっていたように、このような中で、地方自治体がどのような対策をとっていくのか、また、中長期的視点を持ってどう対応していくのかが、今後の地方自治体のあり方を大きく変えていくと思っています。その意味合いでは、この総合計画等審議会は総合計画をはじめ、総合戦略等様々な計画の策定、評価、途中段階のチェックの責任を負っています。今年度はかなり多くの課題があり、最も重要なものが総合計画後期基本計画の策定です。例年より忙しくなり、皆様の知恵を借りる場面も多くなると思いますが、これまで以上に活発なご意見をお願いいたします。

9. 議事

9.1. 第5次吉田町総合計画後期基本計画について

事務局より「次第等会議資料」、「参考資料 No.1 まちづくり住民意識調査概要報告書」及び「参考資料 No.6 第5次吉田町総合計画前期基本計画 分野の主な目標」を説明した。

- ・ 【会長】まちづくり住民意識調査の「問3 継続居住意向」について、年代別の結果では、若い人ほど「現在の場所に住み続けたい」とする割合が低くなっている。前回の調査結果と比較すると改善しているのか。
→ 【事務局】前回は平成28年度に調査を実施しており、20歳～29歳では前回43.5%から今回52.9%、30歳～39歳では前回65.0%から今回65.9%、40歳～49歳では前回66.7%から今回71.3%に上がっている。
- ・ 【会長】住民意識調査は成人が対象となっているが、人口減少等を踏まえると、10代にも継続居住意向が聞けるとよいと思うので、今後ご検討いただきたい。
→ 【事務局】検討させていただく。
- ・ 【〇〇委員】吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略のP11の「地域防災力の強化」について、「地域防災指導員が2人以上いる自主防災会の割合」が重要業績評価指標となっているが、募集はよくやっているケースが多いと思う。しかし、仕事をやっている人はなかなか行

けないことが、地域防災指導員が増えない要因ではないか。以前は土日を使って集中して実施した。地域の企業の人にも呼びかけて、やっていただいた方がよいのではないか。また、地域防災指導員を活用する場があまりないので、活用方法もぜひ検討してほしい。

→【会長】総合戦略については次の議題だが、事務局は回答をお願いしたい。

→【事務局】地域防災指導員の養成講座は以前、土日に開催していた。現在は夜間等にも開催している。多様な受講機会は必要であると考えている。現在、総合戦略の評価を行っており、次にどうつなげるかを検討していきたい。また、今のご意見は担当課に伝えさせていただく。

・【〇〇委員】まちづくり住民意識調査の「問5 吉田町の取組に対する満足度と重要度のCS分析表」について、重点改善分野に「バスなどの公共交通の充実」が挙げられている。高齢者にとっては切実な問題であり、足の確保は非常に重要な課題なので、ぜひ改善してほしい。

→【事務局】バス路線は4路線中、3路線が赤字である。沿線市町と共同で補助をして、赤字路線が撤退しないように努めている。今後、高齢者が免許を返納された際に足の確保をどうしていくかが課題である。町では、今年度と来年度の2ヶ年で調査を行う。今年度は皆さんのところに入って、公共交通に関する実態把握のためのヒアリング調査等を行う。来年度は、事業者を含めて話し合いをし、吉田町に合った公共交通のあり方を導く予定である。

・【〇〇委員】分野の主な目標について、当初掲げた内容から4年が経過しているが、後期基本計画を策定するにあたって、設定した項目が適正かどうかを含めて、内容を見直す考えはあるのか。

→【事務局】前回策定してからの社会情勢の変化や達成状況の変化によって、目標は変わってくるものと考えている。現在、各課で目標の達成状況について、その理由も含めて評価をしている。目標については、項目が適正かどうかという観点から、変える必要があるものは変えていくことを考えている。分野の主な目標はこれが固定というわけではないので、評価を終えた次の段階でご意見をいただきたい。

→【会長】本質問に関連して、前期基本計画から後期基本計画に向けて、どれくらい変えるのか。町のお考えがあると思うが、通常だと、前期基本計画の基本的な構成はある程度維持しながら、社会の変化に応じて必要な部分を変えていくやり方が多いと思う。おそらく町もそのような方向で考えていると思う。しかし、目標値については社会の変化に合わせて見直したり、目標の水準自体を変えたりすることになると思う。また、前期基本計画に盛り込まれているものでもっと力を入れてほしいものや、盛り込まれていないものでも新たに入れてほしいものなどがあれば、どんどん意見を出していただきたい。変えてはいけないというものではないので、皆さんのご意見をいただきながら変えていければと思う。あくまでこれは私の考えだが、よろしいか。

→【事務局】(了承)

・【〇〇委員】まちづくり住民意識調査の「問4 取組等に対する認知度」について、町で色々な施策をされているが、自分自身も勉強不足のものがある。良い取組をしているのに住民の皆さんに伝わっていない。伝える術の最も大きなものは、「広報よしだ」である。あとはホームページもあるが、自分から見にいかないといけない。行政側として、せっかくやっ

る取組を知ってもらわないと、行政サービスに対する町民の満足度は高まらないと思うが、何かお考えはあるのか。

- 【事務局】あらゆる広報の手段を活用していかねばならないと思っている。「広報よしだ」やホームページ、マスコミ、新聞報道を含めて取り組んでいきたい。
- 【〇〇委員】最近ではスマートフォンを持っている人が多いので、時代に沿った、特に若い住民の方々に行政サービスが伝わる手法が必要ではないか。導入されているかもしれないが、「LINE アット」を使っただけのもよいと思う。行政のイベント等で、QR コードで読み取っていただくと、そこから発信が始まるので、そのような方法もよいと思う。
- ・ 【〇〇委員】後期基本計画に風水害に関して付け加えてもらいたい。中小河川の氾濫や浸水等は、現実的な問題になってくるのではないかと。地域防災の中に付け加えてほしい。
- 【事務局】水害については、治山治水対策の項目で、今後、評価を進める中で、また今のご意見も担当課に伝えた上で検討していきたい。
- ・ 【〇〇委員】まちづくり住民意識調査の「問4 取組等に対する認知度」で、「吉田町まちづくり公社」を知らない人が非常に多い。私もそうだが、どういう方向に持っていきたいかが見えていないと思う。北オアシスパークを活用したにぎわいづくりという、シーガーデンシティ構想の中で非常に大きな役割を担っていると思うが、現在の状況や今後の方向について考えをお聞かせいただきたい。
- 【事務局】まちづくり公社は、シーガーデンシティ構想において、にぎわいの輪を広げていく中心的な団体になる。まちづくり公社の中の体制を一新して、新たな活動をスタートしている。例えば、中小企業のよろず相談等である。今後、さらに活動は広がると思う。
- 【会長】まちづくり公社の体制が一新されて、今後、力を入れて取り組まれるということなのでぜひ期待したい。

9.2. 次期吉田町まち・ひと・しごと総合戦略について

事務局より「参考資料 No.2 吉田町まち・ひと・しごと総合戦略改訂版」及び「参考資料 No.3 まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 について」を説明した。

- ・ 【会長】総合計画と総合戦略は関連しているが、位置づけが異なる。総合計画は、地方自治体が果たすべき役割が網羅された計画である。総合戦略は、人口減少問題に国を挙げて対処するために、比較的緊急的に国が各自治体に作ることを求めたものである。内容は人口減少対策であり、5年など短い期間で考えて取り組む計画である。事務局の説明に対して、ご意見やご質問があればお願いしたい。
- ・ 【〇〇委員】町にとって、どちらが上位計画なのか。
- 【事務局】総合計画が最上位計画である。ただし、総合戦略の考え方を踏まえた中で、現行の総合計画を策定している。今回も同様の考え方で後期基本計画を立てていく。人口減少対策、特に、先ほどの参考資料 No.3 の4つの基本目標の部分をどう抜き出して、重点化していくか。総合計画と総合戦略は関連した計画にしていく。

- 【会長】総合戦略は、自治体がやりたいことを創意工夫して提案すると、国から交付金が付く可能性のある計画でもある。資金があればこのようなことをやりたいというものがあれば、総合戦略に移行していくことになると思う。
- ・ 【〇〇委員】参考資料 No.2 の総合戦略は平成 31 年 3 月に改訂されているが、平成 31 年の達成状況は評価されているのか。また、評価を反映した資料はあるのか。それとも、達成状況を把握しながら戦略の策定を進めていくのか。
- 【事務局】毎年度評価をしている。第 1 期総合戦略を総花的に作ってしまったため、第 2 期総合戦略は人口減少対策に絞った形にしていきたいと考えている。昨年度末までの評価結果についてはできた段階で提示する。
- 【〇〇委員】そうであると、何を聞きたいのかが分からない。現状に対して意見を述べるのか、それともこれから作る戦略に対して意見を述べるのか。次の戦略がどうあるべきかを述べるためには、評価結果がないと意見を出せない。
- 【会長】総合戦略は国から求められて策定するものであり、国が示す枠組みの中で作らなければならないという制約がある。年末に閣議決定される国の総合戦略を見て整合を図る必要はあるが、吉田町として第 1 期総合戦略を評価して、次期総合戦略の案を出していただきたい。
- 【事務局】次回、評価結果を示すのでご意見をそこで伺いたい。

10. その他

- ・ 【事務局】「参考資料 No.4 平成 31 年度当初予算概要」及び「参考資料 No.5 吉田町のまちづくり」は時間の関係上説明を省かせていただくので、各委員でご一読いただきたい。次回審議会の資料は、期間に余裕を持って事前に配布させていただきます。

以上